

シンポジウム II

精神保健法の評価と見直し

—人権擁護と社会復帰—

精神衛生法改正—精神保健法の大きな2つの柱は精神障害者の人権擁護と社会復帰の促進であった。法の施行後これらの目的がどこまで実現したかを批判的に点検し、抜本的な見直しを提案する。大きな矛盾をもちながら改正されなかった保護義務者制度についても改正のありかたを検討する。

司会

平泉 順子（日本医療社会事業協会）

田原 明夫（京大病院）